

福岡女学院大学
学長 副島 雄児

福岡女学院大学学生心理相談室職員の公募について

このたび本学では、下記の要領で職員を公募することとなりました。内容をご確認の上ご応募ください。

記

1. 職名・人員 契約事務職員（期限付き雇用教職員） 1名
2. 所属 学生部学生心理相談室
3. 契約期間 2026年4月1日～2027年3月31日
契約更新の場合あり、契約期間の上限は5年とする。
4. 業務内容 学生及び教職員の心理・社会的課題に対する相談支援を担う専門職として、以下の業務を行う。
 - (1) 相談者(学生及び教職員)に対する個人カウンセリング及びグループカウンセリング、危機的事案に関する対応及び学内対応フローへの接続
 - (2) 相談者(学生及び教職員)が抱えている問題のアセスメント(個人要因や環境要因)とそれに基づいた支援プランの立案
 - (3) 相談者の関係者(保証人、教職員等)に対するコンサルテーション・支援・情報提供
 - (4) 学内関連組織及び学外専門機関との連携・協力体制構築
 - (5) 相談記録の管理、学生支援に関する対策会議やケースカンファレンス等への参加・助言
 - (6) 学生相談・臨床心理学に関する調査、学生相談機関としての活動の質を高めるための研修参加、スーパービジョンも含めた研鑽
 - (7) 上記の他、相談業務に付随する業務
 就業条件はフルタイム非専任教職員の就業に関する規程による。
5. 勤務時間等 勤務日：週5日
所定労働時間：平日8：30～17：30
休日：日・祝日ほか本学規程が定める休日
有給休暇あり、給与は学院の規定による（社会保険あり）
6. 応募資格
 - (1) キリスト者、またはキリスト教教育を理解し協力できる者
 - (2) 臨床心理士または公認心理師の資格を有する者
 - (3) 本学の教育及び学生支援に熱意をもって取り組める者
 - (4) 学生相談の経験があれば望ましい。
7. 提出書類
 - (1) 履歴書1通(写真貼付、キリスト者は所属教会を明記すること)
※任意の様式
 - (2) 職務経歴書（A4サイズ、任意書式）
8. 着任時期 2026年4月1日
9. 応募締め切り 2026年2月4日（水）17：00必着
10. 選考方法 第一次 書類審査
第二次 面接審査
第三次 面接審査
11. 応募書類提出先 〒811-1313 福岡県福岡市南区日佐3丁目42-1
福岡女学院大学 事務部長 宛
※封筒に「学生心理相談室職員応募書類」と朱書し、書留で郵送してください。
※原則として、応募書類は返却しません。ただし、返却をご希望の方は切手を貼った封筒を同封してください。
※いただいた応募書類は、選考以外の目的には使用いたしません。
12. 問い合わせ先 学生課 課長 城戸孝之
E-mail : t_kido@fukujo.ac.jp Tel : 092-575-2971